

# 令和5年度 第1回 宇都宮市食育推進会議

日時：令和5年8月30日（水）  
午前10時00分～11時00分  
場所：宇都宮市役所 14大会議室

## 次 第

### 1 開会

### 2 委員紹介

### 3 会長・副会長選出

### 4 あいさつ

### 5 議事

- (1) 第4次宇都宮市食育推進計画における重点事業の取組状況等について

..... 資料  
..... 別紙

### 6 その他

- (1) 第18回うつのみや食育フェアの概要報告 ..... その他1  
(2) おうちごはん健康提供事業の概要報告 ..... その他2

### 7 閉会

#### 【参考資料】

- 第4次宇都宮市食育推進計画について ..... 参考1
- 第4次宇都宮市食育推進計画【概要版】 ..... 参考2
- 宇都宮市食育推進会議条例 ..... 参考3
- 宇都宮市食育推進会議規則 ..... 参考4
- 附属機関等の会議の公開に関する要領 ..... 参考5

宇都宮市食育推進会議 委員名簿

《任期：令和4（2022）年4月1日～令和6（2024）年3月31日》

| 委員種別                                  | No. | 氏名     | 団体名                 | 備考 |
|---------------------------------------|-----|--------|---------------------|----|
| 第1号委員<br>(市議会議員)                      | 1   | 長谷川 武士 | 宇都宮市議会              | 新任 |
|                                       | 2   | 渡辺 道仁  | 宇都宮市議会              | 新任 |
| 第2号委員<br>(学識経験者)                      | 3   | 大森 玲子  | 宇都宮大学               |    |
|                                       | 4   | 菊池 克利  | 公益財団法人 栃木県農業振興公社    |    |
| 第3号委員<br>(食育の関係団体を<br>代表する者)          | 5   | 遠藤 秀樹  | 一般社団法人 宇都宮市医師会      |    |
|                                       | 6   | 北條 雅人  | 一般社団法人 宇都宮市歯科医師会    |    |
|                                       | 7   | 手塚 浩子  | 栃木県保育協議会県中央地区保育研究会  |    |
|                                       | 8   | 石戸 奈緒美 | 宇都宮地区幼稚園連合会         |    |
|                                       | 9   | 甲賀 成美  | 宇都宮市小学校長会           | 新任 |
|                                       | 10  | 鈴木 桂子  | 栃木県学校栄養士会宇河支部       |    |
|                                       | 11  | 福田 治久  | 宇都宮市PTA連合会          |    |
|                                       | 12  | 増淵 祥子  | 宇都宮市食生活改善推進員協議会     |    |
|                                       | 13  | 塩澤 美枝子 | 宇都宮市消費者友の会          |    |
|                                       | 14  | 高橋 友久  | 栃木県調理師連合会           |    |
|                                       | 15  | 中野 智之  | 栃木県生活衛生同業組合協議会宇都宮支部 |    |
|                                       | 16  | 小関 裕之  | 宇都宮商工会議所            |    |
| 第4号委員<br>(前各号に掲げる者のほか、<br>市長が適当と認める者) | 17  | 矢田部 匡広 | 宇都宮農業協同組合           | 新任 |
|                                       | 18  | 寺内 美栄子 | 宇都宮市農村生活研究グループ協議会   | 新任 |
| 第4号委員<br>(前各号に掲げる者のほか、<br>市長が適当と認める者) | 19  | 荒川 昭子  | 公募委員                |    |
|                                       | 20  | 坂本 理江子 | 公募委員                |    |

# 第4次宇都宮市食育推進計画における 重点事業の取組状況等について

## 【趣旨】

第4次宇都宮市食育推進計画を着実に推進するため、重点事業の令和4年度  
の取組状況と評価を報告するとともに、今後の方向性について協議するもの

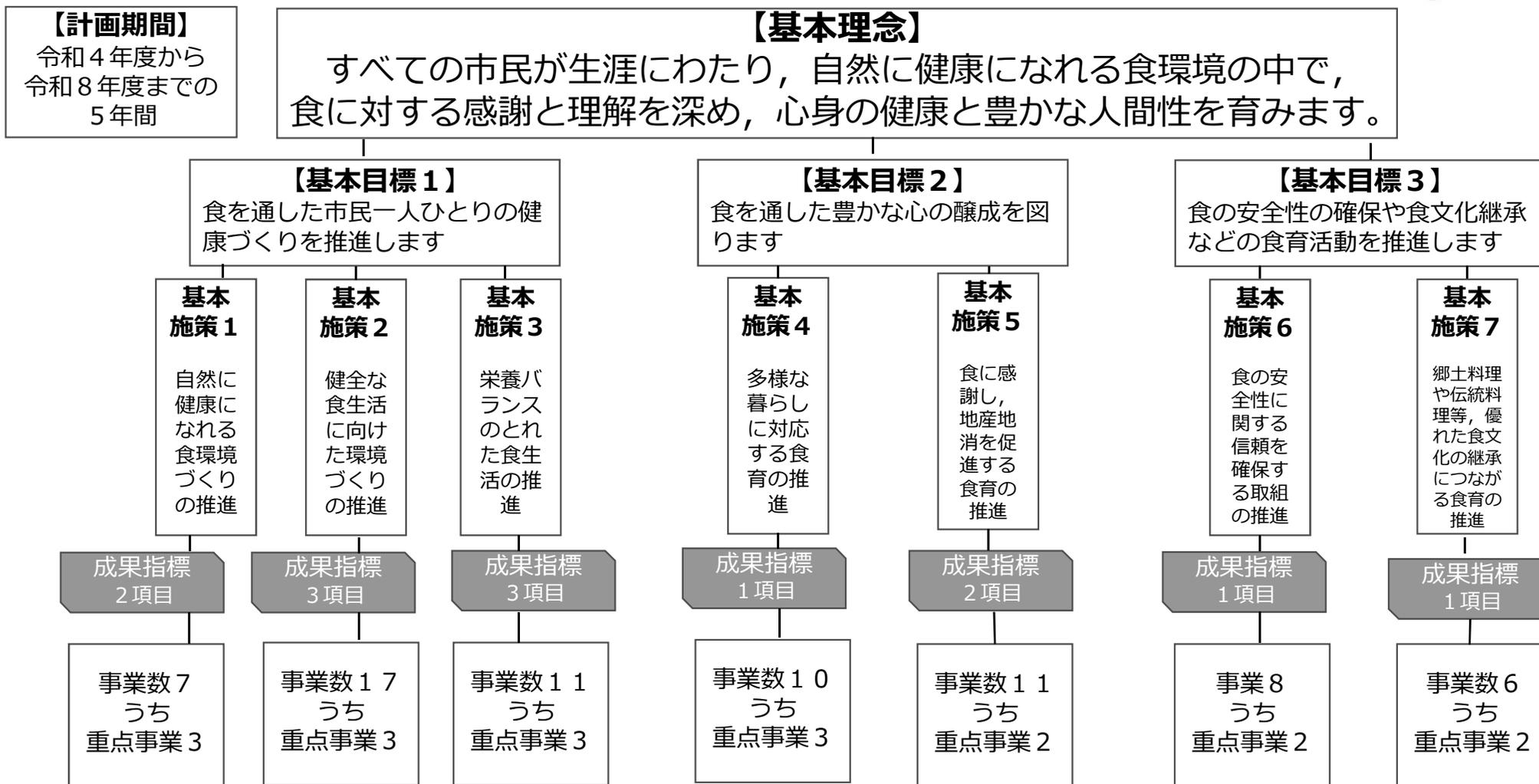
令和5年8月

保健福祉部保健所健康増進課

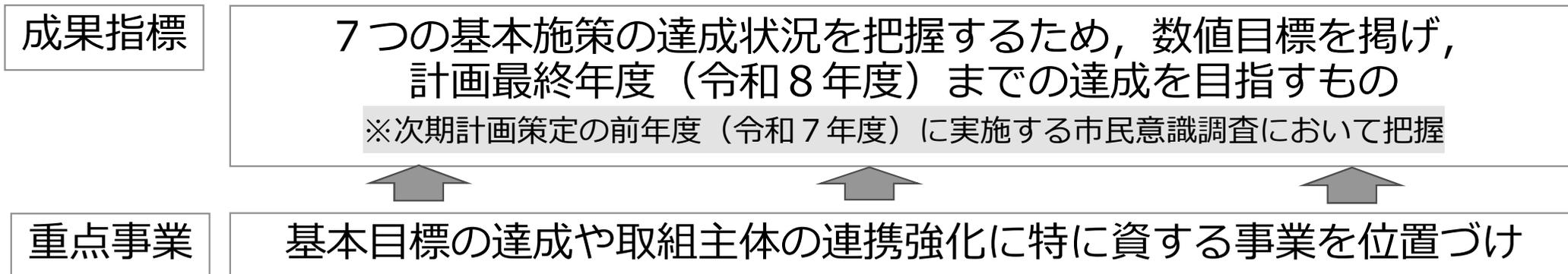


1. 計画の構成等
2. 成果指標と重点事業の関係
3. 計画の進行管理
4. 重点事業の評価方法
5. 令和4年度の評価(重点事業)
6. 今後の方向性

# 1 計画の構成等



## 2 成果指標と重点事業の関係



### ◆基本施策，成果指標，重点事業の例◆

#### 基本施策1 自然に健康になれる食環境づくりの推進

| 成果指標                  | 現状R2  | 目標値R8   |
|-----------------------|-------|---------|
| 日頃から減塩に取り組んでいる人の割合    | 34.4% | 45.0%以上 |
| 1日に必要な野菜摂取量を食べている人の割合 | 64.4% | 75.0%以上 |

#### 【重点事業】

- 【新規】自然に健康になれる食環境づくり協力店登録事業
- 【新規】自然に健康になれる食の情報発信事業
- 【新規】おうちごはん健康提供事業

### 3 計画の進行管理

#### (1) 活動指標について

計画を進行管理するには、次期計画策定の前年度（R7）に実施する市民意識調査において把握する「成果指標」の着実な達成に向け、**毎年度、計画の取組状況を確認・評価していく必要がある**



行政が行う活動量として「**活動指標**」を設定し、その達成度を確認することにより、**毎年度、計画の取組状況**を評価する

※活動指標は、計画に掲げる目標の着実な推進に向け、事業の取組状況を確認するため、「参加者数」や「実施回数」などを活動の目標値として設定するもの

### 3 計画の進行管理

#### (2) 重点事業の活動指標の達成度による計画の確認・評価

前(第3次)計画では、毎年度、全事業(83事業)に設定された活動指標の達成度をもって計画の取組状況を確認・評価し、次年度の取組に反映

評価の重点化

本(第4次)計画では、「成果指標」の着実な達成に向けた進行管理を行うため、成果指標に影響を与える重要な事業「重点事業」について、毎年度、取組状況や活動指標の達成度状況を確認・評価し、次年度の取組に反映させる

「行政評価」の仕組みの活用



重点事業以外の事業については、市が毎年実施する「行政評価」における達成度の状況等を踏まえ、必要に応じ計画の評価に反映させる

# 3 計画の進行管理

## (3) 体制

### 宇都宮市食育推進検討委員会

※設置根拠  
宇都宮市食育推進検討委員会設置要領

#### 【委員の構成】

- 委員長 : 保健福祉部次長 (保健衛生担当)
- 副委員長 : 経済部次長 (農政担当)  
学校教育担当次長
- 委員 : 食育に関係する17名の課・室長等

#### 計画の進行管理

#### 【委員会の役割】

計画に掲げる目標の達成に向けて、事業の着実な取組を確認するため、毎年度、重点事業の取組内容と活動指標の達成度について検討委員会で進行管理し、より円滑な事業の推進に向けて協議する。

連携・協力

### 宇都宮市食育推進会議

※設置根拠  
宇都宮市食育推進会議条例

#### 【委員の構成】

- ・市議会議員 : 2名
- ・学識経験者 : 2名
- ・関係団体 : 14名
- ・公募委員 : 2名
- ※ 委員長, 副委員長は委員の互選による

食育の推進に関する重要事項や  
施策の実施についての審議  
計画の進捗状況を評価

#### 【推進会議の役割】

計画の進捗状況を評価するとともに、関係団体等の連携強化を図りながら、市全体として食育の運動を推進する。

## 4 重点事業の評価方法



### (1) 評価基準について

※行政評価施策評価の基準を準用

#### ＜重点事業の評価基準＞

- ・ 年次目標に対する進捗率が、100%以上 : A 達成している
- ・ 年次目標に対する進捗率が、70～100%未満 : B 概ね達成している
- ・ 年次目標に対する進捗率が、70%未満 : C 達成していない

#### ＜基本施策の評価基準＞

- ・ 構成する重点事業の評価A・Bの割合が90%以上 : 順調
- ・ 構成する重点事業の評価A・Bの割合が75～90%未満 : 概ね順調
- ・ 構成する重点事業の評価A・Bの割合が75%未満 : やや遅れ

18本の重点事業のうち16本を今回の評価対象※とし、  
取組状況や活動指標の達成度状況を確認・評価するとともに、  
その評価結果を用いて7つの基本施策を評価した。

※No.6「職場における健全な食生活推進事業」は令和5年度からの取組により評価するため、評価対象外

※No.10「ワーク・ライフ・バランス推進事業」は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ令和4年度は未実施のため評価対象外

# 5 令和4年度の評価

## 基本目標 1

## 食を通した市民一人ひとりの健康づくり

### 基本施策 1 自然に健康になれる食環境づくりの推進

順調

#### ◎ 評価結果

| No. | 重点事業名                  | 活動指標                           | 令和4年度の主な取組  | R4<br>目標値 | R4実績値<br>(進捗率) | 評価 |
|-----|------------------------|--------------------------------|---|-----------|----------------|----|
| 1   | 自然に健康になれる食環境づくり協力店登録事業 | 登録店舗数(店舗)                      | ・新規店舗の登録勧奨<br>・野菜摂取促進に向けた啓発資材の作成・提供                           | 60        | 63<br>(105%)   | A  |
| 2   | 自然に健康になれる食の情報発信事業      | 民間事業者によるPR資材の掲出協力件数(件)         | ・店舗内の野菜売場等における啓発資材の掲出<br>・市内17か所のデジタルサイネージにおける動画配信            | 48        | 48<br>(100%)   | A  |
| 3   | おうちごはん健康提供事業           | スーパーマーケット等と連携して実施した新規取組数の累積(件) | ・宇都宮大学, 株式会社たいらやとの連携による「減塩・野菜増し弁当」3種の開発, 販売 (県内27店舗, 3617個販売) | 1         | 1<br>(100%)    | A  |

#### ◎ 課題と対応方針

今後とも、野菜摂取促進や減塩に対する市民意識の醸成が図られるよう、市民の食を支えるより多くの民間事業者に取り組みを広げていく必要があることから、引き続き、協力店舗の登録勧奨や、商品開発などの連携先の確保に取り組んでいく。

# 5 令和4年度の評価



## 基本目標 1

## 食を通じた市民一人ひとりの健康づくり

### 基本施策 2 健全な食生活に向けた環境づくりの推進

順調

#### ◎ 評価結果

| No. | 重点事業名              | 活動指標                            | 令和4年度の主な取組                                      | R4<br>目標値 | R4実績値<br>(進捗率) | 評価 |
|-----|--------------------|---------------------------------|---|-----------|----------------|----|
| 4   | 児童・生徒に対する食に関する指導   | 学校栄養士が食に関する授業に参画(資料提供等)した学校数(校) | ・市内全小・中学校における学校栄養士による「お弁当の日」の事前指導や食事マナーの授業      | 94        | 94<br>(100%)   | A  |
| 5   | 「新たな日常」に対応した食育出前講座 | 実施回数(回)                         | ・オンライン方式の出前講座など、市民ニーズに応じた手法の充実                  | 22        | 24<br>(109%)   | A  |
| 6   | 職場における健全な食生活推進事業   | 該当ページアクセス数(件)                   | ・「職場における健康づくり応援サイト」における食生活改善に向けた情報提供の専用ページを新規開設 | -         | -              | -  |

※ No.6「職場における健全な食生活推進事業」は令和5年度からの取組により評価するため、評価対象外

#### ◎ 課題と対応方針

今後とも、市民一人ひとりが望ましい食習慣を身に着け、生涯にわたり実践できるよう、学校や職場、地域などにおいて幅広い年齢層に学びの機会を提供していく必要があることから、引き続き、多様な主体との連携により学びの機会と内容の充実を図る。

# 5 令和4年度の評価



## 基本目標 1

## 食を通した市民一人ひとりの健康づくり

### 基本施策 3 栄養バランスのとれた食生活の推進

順調

#### ◎ 評価結果

| No. | 重点事業名                | 活動指標         | 令和4年度の主な取組                                   | R4<br>目標値 | R4実績値<br>(進捗率) | 評価 |
|-----|----------------------|--------------|--|-----------|----------------|----|
| 7   | 3歳児健康診査における栄養指導      | 3歳児健診実施回数(回) | ・児童や保護者を対象とした、全3歳児健診会場における肥満や食生活に関する講話の実施    | 112       | 112<br>(100%)  | A  |
| 8   | 健康づくり栄養教室            | 参加人数(人)      | ・運動教室や集団健診受診など市民が集まる機会を捉えた栄養教室やミニ講話の開催       | 310       | 396<br>(128%)  | A  |
| 9   | 介護予防教室における栄養改善普及啓発事業 | 参加実人数(人)     | ・介護予防教室における管理栄養士による低栄養・認知症予防のための食生活に関する講話の開催 | 675       | 600<br>(89%)   | B※ |

※ No.9 「介護予防教室における栄養改善普及啓発事業」における参加者数減少については、新型コロナウイルス感染症の影響が推測される。

#### ◎ 課題と対応方針

今後とも、市民が毎日の食生活を通して、肥満や生活習慣病の予防・改善につなげられるよう、栄養バランスの取れた食生活の重要性について啓発する必要があることから、引き続き、市民が集まる機会を捉えた普及啓発に取り組む。

# 5 令和4年度の評価



## 基本目標 2

## 食を通した豊かな心の醸成

### 基本施策 4 多様な暮らしに対応する食育の推進

順調

#### ◎ 評価結果

| No. | 重点事業名            | 活動指標              | 令和4年度の主な取組   | R4<br>目標値 | R4実績値<br>(進捗率) | 評価 |
|-----|------------------|-------------------|--|-----------|----------------|----|
| 10  | ワーク・ライフ・バランス推進事業 | 食に関する講座開催数(回)     | ・「男性の育児休業取得促進事業」の講座内における親子料理教室の開催<br>→ 新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から見送り | 1         | —              | —  |
| 11  | 子どもの居場所づくりの支援    | 子どもの居場所の開設数(か所)   | ・子どもの居場所設置促進に向けた出前講座の開催<br>・子どもの居場所に対する、補助金の交付や寄付金の分配などの財政支援     | 26        | 27<br>(104%)   | A  |
| 12  | 親と子どもの居場所づくり事業   | 親と子どもの居場所の開設数(か所) | ・親と子どもの居場所設置促進に向けた出前講座の開催<br>・親と子どもの居場所に対する、補助金の交付や寄付金の分配などの財政支援 | 5         | 5<br>(100%)    | A  |

※No.10「ワーク・ライフ・バランス推進事業」のうち、親子料理教室については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ令和4年度は未実施のため評価対象外

#### ◎ 課題と対応方針

単身者世帯や共働き世帯の増加など市民の暮らしが多様化する中においても、食を通したコミュニケーションや食の楽しさについて市民が実感できる場が必要であることから、引き続き、子どもの居場所の開設支援など、共食の機会を提供する環境の充実を図る。

# 5 令和4年度の評価

## 基本目標 2

## 食を通じた豊かな心の醸成

順調

### 基本施策 5 食に感謝し、地産地消を促進する食育の推進

#### ◎ 評価結果

| No. | 重点事業名               | 活動指標                  | 令和4年度の主な取組   | R4<br>目標値 | R4実績値<br>(進捗率) | 評価 |
|-----|---------------------|-----------------------|--|-----------|----------------|----|
| 13  | 食品ロス削減推進事業          | 市が実施したフードドライブの参加者数(人) | ・市役所本庁舎におけるフードドライブの通年受付<br>・民間事業者と連携したフードドライブの実施                   | 400       | 832<br>(208%)  | A  |
| 14  | 野菜摂取の促進と連携した地産地消の推進 | うつのみや地産地消推進店の店舗数(店)   | ・地産地消推進キャンペーン等の実施による市民の野菜摂取の促進<br>・地産地消推進店の認知度向上に向けた広報や新規の登録<br>勸奨 | 170       | 174<br>(102%)  | A  |

#### ◎ 課題と対応方針

今後とも、市民が食を支える自然や環境、生産者への理解を深め、その維持・発展に向けて日常生活の中で主体的に取り組める環境の整備が必要であることから、引き続き、様々な機会や媒体を活用しながら、食品ロス削減に関する周知啓発や地産地消推進店の登録勸奨などに取り組む。

# 5 令和4年度の評価

## 基本目標 3

## 食の安全性の確保や食文化継承などの食育活動の推進

順調

### 基本施策 6 食の安全性に関する信頼を確保する取組の推進

#### ◎ 評価結果

| No. | 重点事業名                       | 活動指標    | 令和4年度の主な取組  | R4<br>目標値 | R4実績値<br>(進捗率)  | 評価 |
|-----|-----------------------------|---------|---|-----------|-----------------|----|
| 15  | 「新たな日常」に対応した食に関する正しい知識の普及促進 | 実施回数(回) | ・食品衛生や食中毒予防に関する講習会等の開催<br>・給食施設従事者向けの食品衛生に関する動画配信 | 21        | 18<br>(86%)     | B※ |
| 16  | 食の安全確保に向けた食品関係施設への監視指導      | 監視件数(件) | ・「HACCP」を活用した監視指導とその定着推進                          | 3,300     | 3,541<br>(107%) | A  |

※ No.15 「新たな日常に対応した食に関する正しい知識の普及促進」における出前講座の依頼が伸び悩みについては、新型コロナウイルス感染症による影響が推測される。

#### ◎ 課題と対応方針

今後とも、市民が安心して安全な食品を選択することができるよう、食品製造業や給食施設等の従事者に対する食品衛生等の知識の向上を支援する必要があることから、引き続き、講習会の開催や監視指導に取り組む。

# 5 令和4年度の評価



## 基本目標 3

## 食の安全性の確保や食文化継承などの食育活動の推進

### 基本施策 7 郷土料理や伝統料理等・優れた食文化の継承につながる食育の推進

順調

#### ◎ 評価結果

| No. | 重点事業名              | 活動指標                          | 令和4年度の主な取組  | R4<br>目標値 | R4実績値<br>(進捗率) | 評価 |
|-----|--------------------|-------------------------------|---|-----------|----------------|----|
| 17  | 小・中学校における食文化の学習の推進 | 行事食や郷土料理について関心を高める工夫をした学校数(校) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・全小・中学校の給食における行事食や郷土料理の提供</li> <li>・校内放送や「食育だより」による食文化の学習</li> </ul> | 94        | 94<br>(100%)   | A  |
| 18  | 伝統料理講座の実施          | 実施回数(回)                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・季節や行事に応じた伝統料理講座の開催</li> </ul>                                       | 4         | 4<br>(100%)    | A  |

#### ◎ 課題と対応方針

今後とも、郷土料理や伝統料理など、市民が本市の食文化への関心を高め次世代にも継承される機会の提供が必要であることから、引き続き、学校や地域における取り組みの充実を図る。

## 5 令和4年度の評価

### 全体評価

- ・ 16の重点事業の取組状況
  - ⇒ 14事業「A達成している」、2事業「B概ね達成している」
- ・ 7つの基本施策の評価
  - ⇒ 全て「順調」

令和4年度の計画全体の取組状況は順調である。

## 6 今後の方向性

・計画最終年度（令和8年度）における成果指標の達成に向けて、令和5年度においても、活動指標の目標が達成できるよう、重点事業を着実に推進するとともに、健康への関心度に関わらず、誰もが日常生活において食育に取り組める環境づくりを推進できるよう、学校、企業、地域、行政など、市民の食を支える多様な主体と連携・協力のもと、さらなる取組の充実を図っていく。

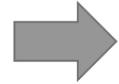
第4次宇都宮市食育推進計画における重点事業（18事業）の実績および取組状況等について

別紙

基本目標1 食を通じた市民一人ひとりの健康づくりを推進します

基本施策1 自然に健康になれる食環境づくりの推進

| 成果指標                  | 現状値（R2） | 最終年度目標値（R8） |
|-----------------------|---------|-------------|
| 日頃から減塩に取り組んでいる人の割合    | 34.4%   | 45.0%以上     |
| 1日に必要な野菜摂取量を食べている人の割合 | 64.4%   | 75.0%以上     |

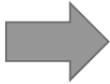


| 整理番号 | 事業方向性 | 事業名                    | 事業の概要   | 活動指標                           | 基準値<br>(基準年度)<br>R3年度<br>実績等 | 令和4年度 |     | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和4年度の取組状況  | 令和4年度<br>事業評価 | 令和5年度の取組内容  |
|------|-------|------------------------|---|--------------------------------|------------------------------|-------|-----|-------|-------|-------|-------|---|---------------|---|
|      |       |                        |   |                                |                              | 目標値   | 実績値 | 目標値   | 目標値   | 目標値   | 目標値   |   |               |   |
| 1    | 【新規】  | 自然に健康になれる食環境づくり協力店登録事業 | 健康関心度に関わらず、誰もが健康に配慮された食事を選択できる食環境づくりに向けて、市内のスーパーマーケット等に協力店舗を募集し、協力が得られた店舗において減塩、野菜摂取促進の取組を実施します。                                    | 登録店舗数<br>(店舗)                  | —                            | 60    | 63  | 65    | 70    | 75    | 80    | 登録店舗において主体的に普及啓発に取り組んでもらえるよう、本市のキャラクター「ミヤリー」を活用した野菜（ベジ）増しポップやレシピ集等啓発資材を制作し、店舗に提供するとともに、新規の協力店舗の登録に向け、申請方法等の改善を図った。                      | A             | 登録店舗において、年間を通じて「野菜増し」の普及啓発に取り組んでもらえるよう、啓発資材（野菜（ベジ）増しポップ、野菜（ベジ）増しソング等）を提供するとともに、新規の協力店舗の登録に向け、積極的に勧奨を行う。 |
| 2    | 【新規】  | 自然に健康になれる食の情報発信事業      | 健康関心度に関わらず、誰もが健康に配慮された食事を選択できる食環境づくりに向けて、食に関する情報を広く周知するため、協力店舗においてPOP掲示のほかSNSを活用した動画配信などを行います。また、食品の製造事業者等への減塩や野菜摂取促進に関する情報提供を行います。 | 民間事業者によるPR資材の掲出協力件数（件）         | —                            | 48    | 48  | 50    | 60    | 70    | 80    | ・スーパーマーケット等（48店舗）の野菜売り場において野菜摂取促進のPOPを掲示<br>・野菜摂取促進に向けた15秒程度の動画を市内バス停や地区市民センター設置のモニター等（17か所）で配信<br>・食品の食塩使用量削減に向けた食品製造業者（約300社）に対する情報提供 | A             | 市民が生活のあらゆる場で、望ましい食生活に関する情報に繰り返し触れることができるよう、親しみやすい啓発資材を作成し、スーパーマーケット等の民間事業者との連携により情報提供の場の拡充を図る。          |
| 3    | 【新規】  | おうちごはん健康提供事業           | 健康関心度に関わらず、誰もが健康に配慮された食事を選択できる食環境づくりに向けて、スーパーマーケット等と連携し、市民が健康に配慮された食品を選択できる機会を増やします。  | スーパーマーケット等と連携して実施した新規取組数の累積（件） | —                            | 1     | 1   | 2     | 3     | 4     | 5     | 宇都宮大学・株式会社たいらやと連携し、「自然に健康になれる（減塩・野菜増し）」がコンセプトの弁当（3種類）を共同開発、スーパーたいらや県内全店舗（27店舗）にて期間限定で販売を行った。  | A             | 市民が健康に配慮された食品を選択できるよう、スーパーマーケット等との連携により、食品開発や野菜摂取促進につながる売り場づくり等に取り組む。                                   |

第4次宇都宮市食育推進計画における重点事業（18事業）の実績および取組状況等について

基本施策2 健全な食生活に向けた環境づくりの推進

| 成果指標                    | 現状値（R2） | 最終年度目標値（R8） |
|-------------------------|---------|-------------|
| 朝ごはんを毎日食べる子ども（小学6年生）の割合 | 89.4%   | 100.0%      |
| 朝ごはんを毎日食べる人（20・30歳代）の割合 | 63.9%   | 85.0%以上     |
| 食事をゆっくりとよく噛んで食べる人の割合    | 41.0%   | 55.0%以上     |

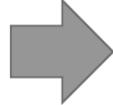


| 整理番号 | 事業方向性 | 事業名                | 事業の概要  | 活動指標                            | 基準値<br>(基準年度)<br>R3年度<br>実績等 | 令和4年度 |     | 令和5年度<br>目標値 | 令和6年度<br>目標値 | 令和7年度<br>目標値 | 令和8年度<br>目標値 | 令和4年度の取組状況   | 令和4年度<br>事業評価 | 令和5年度の取組内容  |
|------|-------|--------------------|--|---------------------------------|------------------------------|-------|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|--|---------------|---|
|      |       |                    |  |                                 |                              | 目標値   | 実績値 |              |              |              |              |  |               |   |
| 4    |       | 児童・生徒に対する食に関する指導   | 児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるため、給食を教材として活用しながら、給食の時間を中心として教科等において食に関する指導を行います。 | 学校栄養士が食に関する授業に参画(資料提供等)した学校数(校) | 87                           | 94    | 94  | 94           | 94           | 94           | 94           | 全小・中学校において、学校栄養士が家庭科や学級活動などの時間に、「お弁当の日」の事前指導や食事マナーなどについて、チームティーチングによる授業を行ったほか、授業に活用する資料の提供などにより、食に関する指導を行った。 | A             | 全小・中学校において、給食の時間に、正しい食事のとり方や食事マナーの指導などを行うとともに、家庭科などの教科等において、食事の重要性や栄養バランスなどについて、学校栄養士がチームティーチングにより授業を行うほか、担任へ資料を提供するなど、授業に参画し、食に関する指導を行う。 |
| 5    | 【拡充】  | 「新たな日常」に対応した食育出前講座 | 「新たな日常」においても市民の健全な食習慣づくりを支援するため、食に関するオンライン等の出前講座等を実施します。                       | 実施回数(回)                         | 20                           | 22    | 24  | 24           | 26           | 28           | 30           | 市民の食生活の課題である「減塩・野菜摂取促進」について、講座内容の充実を図った。受講希望に応じて、受講者が気軽に受けられるよう、対面式に加えオンライン方式も積極的にPRし、受講しやすい体制を整えた。          | A             | 若い世代や働く世代も受講しやすいオンラインによる講座を実施するとともに、市民の食育の課題である減塩・野菜摂取促進に向け、講座内容の充実を図る。   |
| 6    | 【拡充】  | 職場における健全な食生活推進事業   | 働く世代の健全な食生活を推進するため、地域・職域連携推進協議会により、企業の従業員に対し、健全な食環境づくりについての普及啓発を行います。          | 該当ページアクセス数(件)                   | —                            | —     | —   | 360          | 480          | 600          | 720          | 事業所等が食を通じた従業員の健康づくりに取り組めるよう、地域・職域連携推進協議会が運営する「職場における健康づくり応援サイト」において、食生活の改善を促す情報提供専用ページを令和5年3月に開設した。          | —             | 「職場における健康づくり応援サイト」において、働く世代の食生活の課題に応じた情報提供の充実を図るとともに、より多くの事業所がサイトにアクセスし、情報を活用できるよう、協議会構成団体等を通じて、周知を図る。                                    |

第4次宇都宮市食育推進計画における重点事業（18事業）の実績および取組状況等について

基本施策3 栄養バランスのとれた食生活の推進

| 成果指標  | 現状値（R2） | 最終年度目標値（R8） |
|---|---------|-------------|
| 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上食べている働く世代（20・30歳代）の割合 | 42.2%   | 60.0%以上     |
| 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上食べている働く世代（40・50歳代）の割合 | 48.0%   | 65.0%以上     |
| 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上食べている高齢者（60歳以上）の割合    | 65.0%   | 80.0%以上     |



| 整理番号 | 事業方向性 | 事業名                  | 事業の概要  | 活動指標         | 基準値<br>(基準年度)<br>R3年度<br>実績等 | 令和4年度 |     | 令和5年度<br>目標値 | 令和6年度<br>目標値 | 令和7年度<br>目標値 | 令和8年度<br>目標値 | 令和4年度の取組状況  | 令和4年度<br>事業評価 | 令和5年度の取組内容  |
|------|-------|----------------------|--|--------------|------------------------------|-------|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|---|---------------|---|
|      |       |                      |  |              |                              | 目標値   | 実績値 |              |              |              |              |   |               |   |
| 7    | 【拡充】  | 3歳児健康診査における栄養指導      | 学齢期以降の肥満及び将来の生活習慣病発症を予防するため、3歳児健康診査の会場において、3歳児やその保護者を対象に肥満や食生活に関する講話を実施します。  | 3歳児健診実施回数（回） | 112                          | 112   | 112 | 112          | 112          | 112          | 112          | 3歳児健康診査において、児童や保護者を対象に、学齢期以降の肥満及び将来の生活習慣病発症を予防するため、肥満や食生活に関する講話を実施した。   | A             | 目標とする3歳児健診の開催回数を維持するとともに、全ての会場で肥満や食生活に関する講話を実施し、幼少期からの望ましい食習慣の定着を図る。                      |
| 8    | 【拡充】  | 健康づくり栄養教室            | 働く世代や高齢者の健全な食生活の推進のため、ライフステージに合わせた食生活の見直しに向けた、管理栄養士の講話やグループワーク、調理実習などを実施します。 | 参加人数（人）      | 300                          | 310   | 396 | 320          | 330          | 340          | 350          | 運動教室参加者に対し、参加者の食生活の見直しに向けた講話やグループワークを実施。また青壮年期に向け、減塩や脂質を抑えたレシピの調理実習を実施した。今年度は新たに、集団健診の受診後の時間を活用し、栄養士のミニ講話を試行的に実施し、食生活の見直しが図れるよう取り組んだ。 | A             | 栄養士の講話やグループワーク、調理実習を含めた教室を開催するとともに、集団健診など市民が集まる機会を捉え、栄養士のミニ講話を積極的に開催し、市民が食生活を見直す機会の充実を図る。 |
| 9    |       | 介護予防教室における栄養改善普及啓発事業 | 65歳以上の要介護認定を受けていない方を対象に、介護予防のための運動、栄養、口腔、認知症予防等について学ぶ教室を実施します。               | 参加実人数（人）     | 647                          | 675   | 600 | 675          | 675          | 675          | 675          | 介護予防教室の開催を民間事業者に委託し、管理栄養士による低栄養・認知症予防のための食生活に関する講話を着実に実施した。   | B             | 介護予防教室の中に栄養に関する内容を着実に取り入れることにより、高齢者自らの日々の食生活について振り返りを促すとともに、低栄養・認知症予防のための食生活について理解促進を図る。  |

第4次宇都宮市食育推進計画における重点事業（18事業）の実績および取組状況等について

別紙

基本目標2 食を通じた豊かな心の醸成を図ります

基本施策4 多様な暮らしに対応する食育の推進

| 成果指標                      | 現状値（R2） | 最終年度目標値（R8） |
|---------------------------|---------|-------------|
| 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる1週間あたりの日数 | 6.0日    | 7.0日        |

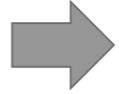


| 整理番号 | 事業方向性 | 事業名              | 事業の概要   | 活動指標              | 基準値<br>(基準年度)<br>R3年度<br>実績等 | 令和4年度 |     | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和4年度の取組状況  | 令和4年度<br>事業評価 | 令和5年度の取組内容  |
|------|-------|------------------|---|-------------------|------------------------------|-------|-----|-------|-------|-------|-------|---|---------------|---|
|      |       |                  |   |                   |                              | 目標値   | 実績値 | 目標値   | 目標値   | 目標値   | 目標値   |   |               |   |
| 10   | 【拡充】  | ワーク・ライフ・バランス推進事業 | 男女がともに仕事や家庭生活などにバランス良く参画できるよう、生活の調和に向けた普及啓発を行います。   | 食に関する講座開催数（回）     | 1                            | 1     | -   | 1     | 1     | 1     | 1     | 令和4年度は、男性の育児休業取得促進事業の一環として実施する親子向け講座の中で、料理教室の実施について検討したが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、実施が困難であると判断し、片付け教室等を実施した。  | -             | 「男性の育児休業取得促進事業」において、親子向け料理教室の開催に向け、受講者が生活の中で実践できるよう、検討する。   |
| 11   | 【拡充】  | 子どもの居場所づくりの支援    | 全ての子どもが気軽に立ち寄り、かつ自由に集まることができ、自主的な活動や交流の機会が得られる場を提供するため、無料や安価で食事を提供するだけでなく、コミュニケーションの場としての役割も担う「子ども食堂」などの地域や団体等が主体となって設置する「子どもの居場所」の設置・運営を支援します。   | 子どもの居場所の開設数（か所）   | 21                           | 26    | 27  | 31    | 36    | 41    | 46    | 地域の育成会等の集まりにて居場所の設置を促進するための出前講座を実施。また委託事業者により「宮っこの居場所支援業務」を委託し、子どもの居場所の開設を促すための「開設準備講座」を年2回実施。財政支援については、申請のあった居場所に子どもの居場所づくり事業基本補助金を交付。さらに、市民や企業の方から頂いた寄付金について、宮っこの居場所応援連絡会議を通じて適切に分配を実施した。 | A             | ・子どもの居場所の新規開設に向け、新たに開設マニュアルを作成・配布するほか、引き続き市民の理解促進を図る講座の開催や、開設に向けた相談支援、開設・運営費の補助等を実施する。<br>・居場所の運営にあたり、地域・学校への説明や専用ホームページの内容の充実など、利用の促進に努める。 |
| 12   | 【拡充】  | 親と子どもの居場所づくり事業   | 家庭の世帯収入の状況とは関係なく、物や教育、経験、人とのつながりなどに恵まれていない「関係性の貧困」を未然に防ぐため、親の子育ての負担を軽減するとともに、子どもの前向きな気持ちや生きる力を育む「親と子どもの居場所」を開設し、個々の状況に応じて包括的に支援する場を提供します。<br>【親】食の提供を通じた子育て負担の軽減<br>【子】食事の準備や片付け、一緒に食事することなどの体験・経験機会の提供 | 親と子どもの居場所の開設数（か所） | 2                            | 5     | 5   | 5     | 5     | 5     | 5     | 4月より2か所の居場所の本格実施に加え、9月からは新たに3か所の居場所を新設し、市内に計5か所居場所を設置。各居場所にて、食事の準備や片付けなどの体験・経験の機会の提供を通して、利用者の個々の状況に応じた包括的な支援を実施した。  | A             | ・利用者の個々の状況に応じた包括的な支援の場を提供し、親の子育ての負担の軽減及び子どもの前向きな気持ちや生きる力の育成に努める。<br>・学校や子どもの居場所等と連携し、支援が必要な方が利用することができるよう役割分担に応じた適切な支援を実施していく。              |

第4次宇都宮市食育推進計画における重点事業（18事業）の実績および取組状況等について

基本施策5 食に感謝し、地産地消を促進する食育の推進

| 成果指標                      | 現状値（R2） | 最終年度目標値（R8） |
|---------------------------|---------|-------------|
| 食べ残しや食品の廃棄に関して気をつけている人の割合 | 91.3%   | 100.0%      |
| 地場農産物を購入意向を持って手に入れている人の割合 | 78.6%   | 85.0%       |



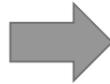
| 整理番号 | 事業方向性 | 事業名                 | 事業の概要   | 活動指標                  | 基準値<br>(基準年度)<br>R3年度<br>実績等 | 令和4年度 |     | 令和5年度<br>目標値 | 令和6年度<br>目標値      | 令和7年度<br>目標値 | 令和8年度<br>目標値 | 令和4年度の取組状況   | 令和4年度<br>事業評価   | 令和5年度の取組内容  |  |
|------|-------|---------------------|---|-----------------------|------------------------------|-------|-----|--------------|-------------------|--------------|--------------|--|---|---|--|
|      |       |                     |   |                       |                              | 目標値   | 実績値 |              |                   |              |              |  |   |   |  |
| 13   |       | 食品ロス削減推進事業          | 食品ロスの削減を図るため、様々な機会や場、媒体を活用した市民・事業者の意識醸成・行動変革に向けた周知啓発や、フードドライブの実施など分野を越えた事業者・関係団体との連携による取組を推進します。      | 市が実施したフードドライブの参加者数(人) | 298                          | 400   | 832 | 400          | 400               | 400          | 400          | 400<br>(※関連計画の策定時(R7)に設定する)                              | 本庁舎におけるフードドライブの通年受付や事業者と連携したフードドライブの実施に加え、新たに庁内関係課と連携した取組を開始した。また、分別講習会や市ホームページ等の様々な機会や媒体を活用した周知啓発に取り組んだ。 | A   | 本庁舎におけるフードドライブの通年受付、庁内関係課・事業者と連携したフードドライブを実施するとともに、様々な機会や媒体を活用した食品ロス削減に関する周知啓発に取り組む。 |
| 14   | 【新規】  | 野菜摂取の促進と連携した地産地消の推進 | 地産地消を推進するため、地産地消推進店の認定を行うとともに、様々な機会を捉えた市民への周知啓発や市産農産物の消費拡大に向けたキャンペーンなど、自然に健康になるための野菜摂取促進の取組と連携し実施します。 | うつつのみや地産地消推進店の店舗数(店)  | 166                          | 170   | 174 | 176          | 関連計画の策定時(R5)に設定予定 |              |              | ホームページや「うつつのみや地産地消推進店」を活用したキャンペーンやフェアなどを通じて募集、新規勧誘を実施した。 | A   | ホームページや「うつつのみや地産地消推進店」を活用したキャンペーンやフェアなどを通じて募集、新規勧誘を実施するとともに、野菜摂取促進の啓発資料の提供などを行っていく。 |  |

第4次宇都宮市食育推進計画における重点事業（18事業）の実績および取組状況等について

基本目標3 食の安全性の確保や食文化継承などの食育活動を推進します

基本施策6 食の安全性に関する信頼を確保する取組の推進

|                     |         |             |
|---------------------|---------|-------------|
| 成果指標                | 現状値（R2） | 最終年度目標値（R8） |
| 食品の安全性に不安を感じている人の割合 | 65.9%   | 50.0%以下     |



| 整理番号 | 事業方向性 | 事業名                         | 事業の概要   | 活動指標    | 基準値<br>(基準年度)<br>R3年度<br>実績等 | 令和4年度 |       | 令和5年度<br>目標値 | 令和6年度<br>目標値      | 令和7年度<br>目標値 | 令和8年度<br>目標値 | 令和4年度の取組状況  | 令和4年度<br>事業評価 | 令和5年度の取組内容   |
|------|-------|-----------------------------|---|---------|------------------------------|-------|-------|--------------|-------------------|--------------|--------------|---|---------------|--|
|      |       |                             |   |         |                              | 目標値   | 実績値   |              |                   |              |              |   |               |  |
| 15   | 【拡充】  | 「新たな日常」に対応した食に関する正しい知識の普及促進 | 「新たな日常」においても、市民自らの判断で安全な食品を選択できる環境づくりに向けて、生活に身近な食中毒予防や食品表示、食品添加物などをテーマとした出前講座や食品安全ゼミナール等をオンラインや動画配信等を活用して実施します。 | 実施回数（回） | 12                           | 21    | 18    | 21           | 関連計画の策定時（R5）に設定予定 |              |              | 市内の食品事業者や市民に対して講習会を実施したほか、市内の中学校や高校で食品安全ゼミナールを開催した。さらに、給食施設の従事者向けにYouTubeで食品衛生に関する動画を配信し、食に関する正しい知識の普及促進を図った。 | B             | 出前講座及び食品安全ゼミナールの開催のほか、動画コンテンツの配信、SNSを活用した情報発信などICTを活用し、食中毒予防や食品表示などの食品衛生に係る知識の普及啓発に取り組む。 |
| 16   | 【拡充】  | 食の安全確保に向けた食品関係施設への監視指導      | 製造・加工・販売段階における食の安全性を確保するため、HACCPが制度化されたことを踏まえ、食品関係施設に対し、計画的かつ効果的なHACCP監視指導を実施します。                               | 監視件数（件） | 3,397                        | 3,300 | 3,541 | 3,300        | 3,300             | 3,300        | 3,300        | 食品関係施設への監視時に「HACCP取組具合点検票」を活用し、衛生管理計画の有無やその実施状況の記録保存の有無などの取組状況を確認・指導し、HACCPの定着推進を図った。                         | A             | 「HACCP取組具合点検票」を活用しながら、計画的なHACCP監視指導を実施し、食品関係施設のHACCPに沿った衛生管理の着実な実施と定着を支援する。              |

第4次宇都宮市食育推進計画における重点事業（18事業）の実績および取組状況等について

別紙

基本施策7 郷土料理や伝統料理等、優れた食文化の継承につながる食育の推進

|   |         |   |             |
|---|---------|---|-------------|
| 成果指標                                      | 現状値（R2） | ➔ | 最終年度目標値（R8） |
| 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を地域や次世代に伝えている人の割合 | 20.9%   |   | 50.0%以上     |

| 整理番号 | 事業方向性 | 事業名                | 事業の概要  | 活動指標                          | 基準値<br>(基準年度)<br>R3年度<br>実績等 | 令和4年度 |     | 令和5年度<br>目標値 | 令和6年度<br>目標値 | 令和7年度<br>目標値 | 令和8年度<br>目標値 | 令和4年度の取組状況  | 令和4年度<br>事業評価 | 令和5年度の取組内容   |
|------|-------|--------------------|--|-------------------------------|------------------------------|-------|-----|--------------|--------------|--------------|--------------|---|---------------|--|
|      |       |                    |  |                               |                              | 目標値   | 実績値 |              |              |              |              |   |               |  |
| 17   | 【拡充】  | 小・中学校における食文化の学習の推進 | 児童生徒が自分たちの住む地域の食文化に対する理解を深め、郷土への愛情を育むため、給食や「宇都宮学」等において食文化の指導を行い、理解促進を図ります。 | 行事食や郷土料理について関心を高める工夫をした学校数(校) | 94                           | 94    | 94  | 94           | 94           | 94           | 94           | 全小・中学校において、給食で行事食や郷土料理を提供するとともに、給食の時間に校内放送等でその料理の特徴や由来について紹介したほか、行事食や郷土料理について教室等に掲示する資料の提供や食育だよりによる家庭への啓発を行った。    | A             | 全小・中学校において、給食で行事食や郷土料理を提供するとともに、給食の時間等にその料理の特徴や由来について紹介するほか、社会科や家庭科などの授業において、「宇都宮の農作物」や「地域の食文化」など、宇都宮学と関連させた食文化の学習に取り組む。 |
| 18   | 【新規】  | 伝統料理講座の実施          | 食文化への関心や理解を深め、伝統料理や郷土料理を次世代へ継承するため、年代に応じた調理実習などを実施し、伝統料理のよさを再認識できる場を提供する。  | 実施回数(回)                       | 4                            | 4     | 4   | 4            | 4            | 4            | 4            | お盆を迎えるために作る料理講座(炭酸まんじゅう・ぼたもち等)、お月見に関わる伝統料理講座(団子・けんちん汁等)、秋の収穫物を使った伝統料理講座(耳うどん等)、魚を使った伝統料理講座(しもつかれ、ワカサギの甘露煮等)を実施した。 | A             | 伝統料理講座を実施し、調理方法だけでなく、伝統料理に係る行事も学ぶことで、郷土食の理解を深める。   |